

## 地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

滑川市長 あて

住 所  
届出者 氏 名  
( T E L )

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

- 建築物の建築又は工作物の建設  
 建築物等の形態又は意匠の変更
- について、下記により届け出ます。

### 記

1. 行為の場所 滑川市 番
2. 行為の着手予定日 年 月 日
3. 行為の完了予定日 年 月 日
4. 設計又は施行内容

(1) 建築物の建築	(イ) 行為の種別 <input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 工作物 (新築・改築・増築・移転)						
	(ロ) 設計の概要			届出部分	届出以外の部分	合計	
		(Ⅰ)敷地面積			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		(Ⅱ)建築面積等	建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
			延床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		(Ⅲ)建築物の用途					
		(Ⅳ)建築物の高さ	軒の高さ	m			
			最高の高さ	m			
(Ⅴ)壁面後退	道路から		m				
(Ⅵ)建築物の外観	屋根	材質	色				
	外壁	材質	色				
(2) 工作物の建設	(イ) 看板、 公告物	(Ⅰ)公告物の外観	材質				
			色				
	(Ⅱ)位 置	独立式	道路から	m			
		建物附属式	高さ	m	突き出し幅	m	
	(ロ) かき又はさくの構造	(Ⅰ)種類					
		(Ⅱ)位 置					
(Ⅲ)高さ							
(3)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容					
備考 1. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。							
2. 「(Ⅳ)建築物の高さ」は、車庫についてのみ記載すること。							
3. 添付図面は、附近見取図、建物配置図、平面図及び立面図とし、工作物についても同じ。							